

令和2年度第1回新居浜市廃棄物減量等推進審議会議事録

- 1 開催日時 令和3年1月26日(火) 13:00~14:40
- 2 開催場所 新居浜市消防防災合同庁舎 5階 会議室
- 3 出席者 (委員) 菅幸廣、坂上公三、佐伯美鈴、秋山順子、尾崎恵、三木ユリエ、高橋成一、永易弘三、飯尾和之、小野辰夫 (10名)
(市) 原市民環境部長、松木市民環境部次長兼清掃センター所長、加藤市民環境部次長兼ごみ減量課長、青野ごみ減量課副課長、日野ごみ減量係長
- 4 欠席者 (委員) 大久保浩、岸泰典、白石真奈美 (3名)
- 5 開会 市長挨拶
- 6 諮問「新居浜市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の策定について」
市長が諮問書を読み上げ、尾崎副会長へ手渡した。※会長不在により、副会長が会長職を代理。
- 7 議事
 - (1) 資料説明(新居浜市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画について)
 - (2) 質疑応答
(副会長)
それでは、議事に移ります。
市長から諮問のあった件について、審議を進めたいと思います。
まずは、事務局より説明をお願いします。

※事務局より新居浜市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の素案に沿って説明

(副会長)

事務局より説明があったが、今回示されました計画素案について審議会において審議し、審議された素案をパブリックコメントとして実施する案としたいとの説明がありましたが、審議会として計画素案について意見ございませんか。

(委員)

この案に関する協議というのは、いつまで行うのか。

(事務局)

本日の審議と今後の予定としては、3月にパブリックコメントを3月1日から22日の間予定しており、その後、再度審議会へ諮り最終案としたいと考えていますので、再度審議会へ諮るまでにお気づきの点があれば意見をいただきたいと思います。

(委員)

施設での売電については、リサイクルとして捉えているのですか。熱の有効利用ということでサ

ーマルリサイクルなので含めるとリサイクル率も上がるのではないか。

(事務局)

サーマルリサイクルという話ですが、計画内で示されているリサイクル率には反映されていません。国は、循環型社会形成推進基本法の考え方において優先順位としてリデュース・リユース・リサイクルとされており、それでもできない場合はサーマルリサイクルという考え方となっています。しかし、一方でごみ処理方針では直接焼却が主流であり、その処理方法において高効率の熱回収などエネルギー回収をするというものがありますので、目標値としてのリサイクル率には反映されませんが推進していくことは重要です。

(委員)

新居浜市のリサイクル率が年々下がっている分析としては、ビンなど容器事態の重量が減ったということのみでは、全国などとの差にはならないと思われるので、もう少し検討が必要ではないか。

そして、どうすればリサイクル率を上げていくことができるのかということが見えてこないのが検討して記載すべきではないか。

(事務局)

新居浜市のリサイクル率については、平成26年に大幅に減っている年となっているが、この年には、市内の主要なスーパーがレジ袋の削減のためにマイバッグの取組に参加したタイミングでして、マイバッグを利用した店頭回収の利用が多くなり、統計数値に影響のある市施設への排出が少なくなったことがリサイクル率の下がった要因の一つと考えています。

リサイクル率の向上については、燃やすごみの中に混ざっている古紙などの資源を適切に分別していくことで上げていくことができると考えています。

(委員)

ごみの排出量について、国や県の平均値より100g以上多く、リサイクル率が減少し、最終処分量が増えているという数値の報告はあったが、計画の中でごみを減らすために特にこれが重要であるとか、優先順位を付けることはしないのか。

また、平成28年度からの売電事業で幾らの収入があり、それがどうごみ処理に寄与しているのか確認したい。そして、今のコロナ禍という特殊な状況下での取組などについては、いつまで続くのかということなどによって取組にも影響があると思いますので、それを計画の中にどう追加していくのか、それともしないのか協議すれば良いと思う。

(事務局)

新居浜市のごみ量については、横ばい状態が続いているが、今後も検証を続けていかなければならないと考えます。新居浜市のごみの全体量では、他市と比較すると事業系ごみの受け入れが多いと考えており、家庭系のごみについても、例えば火災があった場合の廃材については、他市は受け入れをしていないところもありますが、当市は受け入れをしていることなどは違いとして見ています。受け入れすることの是非の判断はありますが、ごみ量が多いという事についてはこういう事も含めて検証していかなければならないと思っています。

(事務局)

全国や県の平均と比較するというのは非常に難しいところがあります。

容器自体の重量の減少によりリサイクル率が減っているということであれば全国も同じように減るのではないかというのですが、それについては、これから一層の分析をしていかなければなりません。資源化できる物の重量が減ったことは業界の努力によるリユースなどが本当に大きな数値でして、新居浜の場合で効果が出ているとするとそれが非常に大きいと考えています。しかし、

全国の平均はそれほど下がっていないというのは、処理の大半を占める可燃系ごみの処理方法が、例えばたい肥化であるとか飼料化という方法によって全国には7割8割というリサイクル率を出している自治体もあり、そういう所に平均値が引き上げられているという傾向もあります。新居浜と同じ処理をしているところと比較すると新居浜市と同じような傾向であるというのが実際のところであろうと思われま

す。ただ、新居浜市の燃やすごみには、まだまだリサイクルできる資源ごみが混ざっているということは事実ですので、そこに手を入れるということが何処を重点化するのかという部分になり、今の処理体制を維持していく中でリサイクル率を上げていく方法としては、その部分であると思います。

次に売電については、電力会社に売電をしておりますが、価格には変動がありますが、これまで年間2800万円から現在では4千数百万円ほどの収入があります。この収入は、清掃センターの定期点検とか法定点検の費用に充てていますが、それらの点検費用は年間2億円ほど掛かっていて、また、老朽化も進んでいるので3億円とかより多く費用がかかっていく状況です。

施設は老朽化が進んでいくにつれて、維持経費というものが増加傾向であり、今の施設は耐用年数まできちんと使おうとする計画ですので、それまでは費用を節減しつつも安定的な処理をしなければなりませんので、一定の投資をしなければなりません。その中で、売電による収入も安定的に維持することも重要であると考えます。

(事務局)

コロナ禍の対応についてということですが、具体的なコロナ禍の対策については触れておりませんが、家庭での食事が増えたことによる生ごみの増加とか、持ち込みごみの増加状況等々の現状と課題というものを盛り込んだり、その対策を付け加えるようなことについて検討したいと思

(事務局)

います。優先順位については、どの施策も重要であり、優先順位を付けることができるのか検討が必要であると考えます。

(委員)

行政が発信するものについては、あらゆる取組を網羅しなければならないという事は理解できますが、一市民とすれば先ほど話もあつたように、まだまだリサイクルできるものが多く、リサイクルすることでごみを減らすことができるという方が分かりやすいということを伝えたかったので、先ほどの説明で私は進めていただければと思います。

(委員)

松山市の一人当たりの生活ごみが617g、新居浜市が753gで、大都市であるにも関わらず松山市は非常に少ないことについては何か要因があるかという事と、新居浜市の不法投棄について実際に罰則を適用した例があるのか、それと、ごみの有料化について自治会との関連性を設けないといけないと思うがそれについて意見を伺いたい。

(事務局)

松山市との比較については、特に持ち込みごみのところで、松山市はリサイクルできるものは民間への流れができていたことが一番の違いではないかと考えています。例えば木くずであるとか、食品廃棄物の受け入れできる民間業者が育っていることが大きいと考えています。

(事務局)

不法投棄につきましては、指導などは実施しておりますが、一般廃棄物の関係では罰則を適用した例はありません。

(事務局)

警察の捜査が入ったことはありますが、まち美化条例での罰則はありません。

(部長)

有料化と自治会の関係性ということですが、これまでも有料化を全国でも進めている自治体はあり、その中で自治会に入っている入っていない、自治会だからという区分を設けて有料化をしている事例はありません。西条市などのごみ袋を有料化しているところでは、ごみ袋を配布するために市民に対しては自治会を通じて配布するとか、自治会に入っていない方は市役所まで取りに来てもらうというような使い分けはあろうかと思えます。しかし、直接的な有料化ですので、誰一人差が無いような形での有料化という形になっていこうかと思えますので、その辺りでは自治会との関係性は薄いのかなという風に考えます。

(委員)

コロナ禍によって家庭ごみが凄く増えているのではないかと思うが、単身者のアパートなどが自宅の周りに多く、コンビニなどに行く機会が多いのか燃やすごみに弁当箱などのプラスチックごみがそのまま出されていたりします。分別ではっきりしないのが、汚れていたら生ごみ、洗ってきれいにするとプラごみという汚れの程度の考え方です。

(事務局)

新居浜市の場合は、リサイクルするということでプラスチック製容器包装を定期収集しています。それが汚れているとリサイクルし辛いものになってしまうので、水で軽く洗って排出するようにお願いしています。

(委員)

単身者には市外から来た方も多く、ジュースの飲みっ放しなどの容器も栓をしたままのペットボトルが出されているのをよく見かけますが、それを自治会で分別したりしている。市民にはっきりと分かる基準が欲しいと考えています。お年寄りの方も多くなってきたので、はっきりとした基準を市政だよりとかで示されるのが良いのではないかと思う。

(事務局)

分別の啓発については、例年実施している燃やすごみの開封調査の結果を踏まえながら分別方法などの啓発を市政だよりで行っておりますが、今後も継続して啓発を進めていきたいと考えています。

(事務局)

施設の立場として補足しますと、話のありましたプラスチック製容器包装及びペットボトルは、リサイクル推進施設において選別や保管、圧縮などの処理をして国が進めている資源リサイクルの方法である容器包装リサイクル協会へ出しているため、プラスチック製容器包装を分別している自治体での処理方法は全国一緒になります。

資料では、容器包装プラと表記していますが、収集が1057トンあってリサイクルできているのが588トンしかない数値となっています。最近この率が下がっていますが、それが何故かというと、リサイクル推進施設の選別ラインでリサイクル出来るものと出来ないものを分けていますが、主に弾いているものは、プラスチックでないものを除くと汚れていてリサイクルできないプラスチック製容器包装です。外袋も除いていきますのでその結果、588トンまで減少してしまいます。

ここが先ほど燃やすごみにリサイクルできる資源が入っているということと逆に資源として集めているごみの中にリサイクルできないものが沢山入っているということです。

これは、分別の良し悪しというよりも容器包装プラスチックのルールは何かということで、汚

れについては広報不足と言うのがありますが、洗って容器包装プラスチックとして出しましょうというのが全国のルールです。松山市は、それをとても徹底しています。ペットボトルに関しましては、新居浜市はネット収集をしていますので、袋だしをしているプラスチックと比較すると綺麗な状態で収集できており、219トンの収集に対して197トンがリサイクルできているので、とても高い率であると思います。ペットボトルは基準が厳しいので、ペットボトルの選別では、キャップなどは清掃センターで選別員が外すことで対応できますが、汚れているものやラベルやシールがついているものは全て弾いていきます。できれば集めたものは、100%近くリサイクルできるような綺麗な状態を出していただけると非常にリサイクル率が上がってくるという事になります。つまり、分別の区分と共に出し方のルールの啓発もリサイクル率の向上のヒントになるのではないかと思います。

(委員)

最後の第4節の有料化ですが、「平成20年に市が議会説明、市民意見聴取のうえ議会上程を目指しましたが、同年10月に連合自治会からの延期要請を理由に撤回しました。」とありますが、どういう理由でこのような結果となったのですか。

(事務局)

この辺りは、当時の市長判断もあった様に思います。様々な意見から最終的には市長が判断されたという事です。

(委員)

家庭ごみの委託収集は年々減っているが持込ごみが増えているという事ですが、持込ごみの増えた原因はどう考えていますか。また、持込ごみについては、有料化を検討されていると思うので、ここが増えても問題がないのではないかと考えますがいかがですか。それと、私もごみを持込んでいますが、その時に多いのが木くずになります。木くずについては、施設の近くに民間事業者もあると思いますが、そういう民間へ誘導するPRが少ないのではないかとと思うのですがどうですか。

(事務局)

持込ごみが増えている原因については、自治会に入っていないために地元のごみステーションを利用できない方が直接持込んでいる量が一定量あると認識しています。それと、施設が新居浜市の中央にあることとアクセス道路が良くなったことも一つの要因ではないかと考えています。持込ごみについては、当審議会から答申をいただいた有料化の絡みもあり、経済的インセンティブを用いた減量施策も解決策の一つであると考えます。

木くずについては、センターの近隣に処理している民間事業者があり、民間事業者の活用という事も有料化と併せて一つの解決策であるのではないかと考えています。

(委員)

有料化の問題が出ていますが、これからは有料化ということを念頭に議論を進めなければならないのではないかと思います。ごみの問題は何十年も前からやってきており、自治会とも議論を重ねています。やはり、今からは有料化という方向で前に進んでいかなければ解決しないのではないかと思います。やり方は色々あると思いますが、他市の有料化の検討を進めて新居浜独自の有料化をこのように実施したいという案を市に出してもらって、前向きに審議会を考えていけば良いと思います。

(委員)

私たちの出したごみのごみ処理施設でこれほど手間を掛けて処理されているのかと思いますと、家庭での分別などは第1のごみ処理場ではないかと思います。ごみを袋に入れる前にもう少し考え

て手を掛けることで、清掃センターでの手間分を他の所に活用していけるということで知恵袋になるのではないかと思います。自治会のことも話が出ていましたが、今一度、自治会内で話ができるように回覧などを活用するなど、市政だよりだけでは周知できないこともありますので何かごみの分別について教育できる方法など良い周知の仕方を検討していただきたいと思います。

(副会長)

本日は、貴重な意見をありがとうございました。今後のスケジュール等につきまして事務局よりお願いします。

(事務局)

本日はご審議ありがとうございました。

今後のスケジュールですが、いただいた意見を素案に反映させ、パブリックコメントにかける案とさせていただきます。本日いただいた意見や意見書のうち盛り込むこととなる意見については、事務局において整理させていただきますが、時間の都合上、誠に申し訳ございませんが、修正案につきましては、副会長へ一任していただきたいと思っておりますがいかがでしょうか。

(副会長)

よろしいでしょうか。

(各委員)

はい。

(事務局)

修正案につきましては、一任していただきましたので副会長と事務局において詰めさせていただきます、パブリックコメントにかける案として取りまとめたいと思います。

一任をいただきましたが修正する内容によっては、文書にて持ち回りにて対応させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

(副会長)

本日は、これで終了させていただきます。ありがとうございました。最後に事務局より何かありませんか。

(事務局)

本日はありがとうございました。繰り返しになりますが、今後のスケジュールにつきましては、3月1日から3月22日までパブリックコメントを実施し、いただいた意見を整理して最終案を取りまとめたいと考えております。委員の皆さまにはお気づきの点がございましたら随時ご意見をいただきたいと思います。なお、3月末頃を目途に審議会を開催する予定としております。本日ご審議いただきました委員の皆さまにおかれましては、今月末をもって2年の任期が満了となります。2年間、新居浜市の廃棄物行政にご尽力いただき誠にありがとうございました。なお、来月2月1日から留任頂く委員の皆様には、引き続きよろしくお願いいたします。